災害に便乗した悪徳商法や詐欺等多発！！

■台風、大雪、地震などの災害時は、それに便乗した悪質商法が多数発生しております。
このような事例は、特に自然災害発生後に増加する傾向にあり、また

災害発生地域だけが狙われるとはかぎりません。

詐欺にご注意！！

■「共済金で修理代金が全額支払われる」「共済金の請求を代行する」などと言い、修理の勧誘を受けた場合は、その場ですぐに契約しないで、退職者の会宮城県支部協議会にご連絡下さい。
電通共済生協より、修理業者に直接調査は依頼していません。
また、修理業者に契約証書などを見せることはしないで下さい。
連絡先：０２２－２１４－５０７７（月～金 10:00～15:00）